

## 公共の緑の管理方針 第 1 回庁内検討会（意見の抜粋）

平成 30 年 1 月 17 日（水）

## 【各施設の概況と課題調査】

道路交通課（けやき通り以外の街路樹）

- 課題：①落ち葉（ケヤキ、イチョウなど）への苦情に追い付かない。  
②イチョウの剪定を業者依頼しているが、毎年予算がつくか不透明。  
③けやき通りの歩道に入り込んだ根の凹凸が歩行者の支障。

教育総務課（小・中学校）

- 課題：①苦情が実際に出ないと、剪定の予算が付かない。  
②学校近くの宅地開発は、新住民から境界付近の樹木の伐採要望がでる。  
③サクラは敷地ぎりぎりが多いので越境しやすく、強剪定せざるを得ない。  
④「清瀬の名木・巨木百選」の樹木の扱いが難しい（簡単に切れない）。

高齢支援課 上手な事例：老人いこいの家⇒高木少なく、剪定は老人クラブ生涯学習スポーツ課（コミュニティプラザ、運動施設など）

- 課題：①敷地内から越境すると、通行人や近隣からすぐに苦情がくる。

健康推進課（健康センター、健康相談所）

- 課題：①健康相談所のサクラを伐採し、強く指摘され、以降は手を付けていない。  
②健康相談所は無人のため、害虫の発生など課題の把握や緑の管理が難しい。  
③作業にあたる人員がおらず、苦情先行。日常的な管理をどうすればよいか。

子育て支援課（保育園、一部の学童クラブ）

- 課題：保育園敷地からアカマツが越境していて近隣から苦情を受けている。

水と緑の環境課（公園・緑地など）

- 課題：①公園の高木化が進み、特に境界付近の越境や日影、落ち葉の苦情が多い。  
現場を見て本数間引きや、樹高を詰めているが、苦情の前に抑えたい。  
②緑地も同様で、差し支えない場所は境界から 5m の高木を伐採・樹高詰め  
していて、外周は予算化したい。萌芽更新を 3 か所で行っているが、高木  
がないと下草が繁茂する。他でもしたいが、管理の担い手の確保が課題。  
③台田運動公園のサクラ並木は市の名所として周知されているが、老木で枯  
れも多い。市民の反発を軽減して世代交代する方法を模索中。  
④けやき通りは、切ってほしいと望む沿道住民と、そのまま残してほしいと  
望む通行人や市民との利害調整が難しい。

## 【公共の緑の管理方針への要望】

### 高木から中低木への変更について

- 剪定枝・落ち葉などの発生材が多く、産業廃棄物として処理する量が多いことも問題。自然は大切に、清瀬市の重要な資源であることも確かだが、高木から中低木に誘導していくという考え方もあるのではないか。自然の残し方を考える必要がある。花の咲く中低木であれば、ミツバチのための蜜源植物にもなる。

### 高木の植栽場所について

- 樹木の将来の大きさ・樹形を考え、高木を植えるのに適切な場所か、考慮しないから問題が起こる。その場しのぎで強剪定しても問題の先送り、長期的に見て、トータルの維持管理費用は相当。剪定では毎回発生材の処分費もかかっている。

### 樹種の選択について

- 将来の管理や後々の影響まで見据えた樹種の選定が大事。植栽する場所・木の特徴（落葉樹の落ち葉、アレルギーの原因になるポプラの綿毛など）を考慮して、樹種を選ぶ必要がある。それも触れたほうが良い。